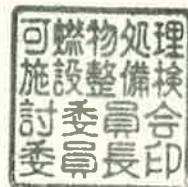


## 「施設整備基本方針及び施設の基本仕様(中間まとめ)」

鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備検討委員会では、平成25年3月より、それまでの専門家委員に加え、東部圏域の市民委員も参画していただき、新たな可燃物処理施設整備に向けて具体的検討を進めてまいりましたが、このたび次のとおり「施設整備基本方針及び施設の基本仕様(中間まとめ)」を取りまとめました。

平成25年7月16日

鳥取県東部広域行政管理組合  
可燃物処理施設整備検討委員会  
委員長 道上正規



### 1. 施設整備基本方針について

新施設の設計、建設、運営に際して指針となるもので、以下のとおりとすることが適当であるとの結論を得た。

#### ①万全の環境保全対策を講じた施設とすること

- ・周辺環境及び地球環境の保全に配慮するものとし、施設整備に際しては万全の環境保全対策を講じることとします。

#### ②ごみを安全かつ安定的に処理できる施設とすること

- ・現行の4施設体制に替わる鳥取県東部圏域内の唯一施設として、搬入されるごみを将来にわたって安全かつ安定的に処理する能力、機能が確保されていることとします。
- ・災害に強く、かつ災害時等に発生したごみにも適切に対応できる施設であることとします。

#### ③資源の循環とごみの持つエネルギーの有効利用に貢献する施設とすること

- ・ごみを資源として再利用する資源循環を前提とした施設であるとともに、地球温暖化防止対策やエネルギーの有効利用の観点からごみ発電を行う等、ごみの持つエネルギーを最大限に有効利用できる施設とします。

#### ④周辺環境との調和と多様な機能により地域が誇りに思える施設とすること

- ・周辺環境と調和したデザインとし、親しみの持てる施設とします。
- ・単なる「ごみ処理施設」ではなく、循環型社会や低炭素社会に関する知識や情報を得ることができる等、環境教育・環境活動の拠点としての機能を持つこととします。

- ・地震等の災害時においては、地域住民の緊急避難場所としての機能や、電力供給源としての機能等も備えることとします。

#### ⑤運営管理が容易で経済性・耐用性に優れた施設とすること

- ・運転操作やメンテナンスが容易であり、かつ、建設費、運営管理費、最終処分経費を含めた全体経費が低減された施設であることとします。
- ・長寿命化を考慮した施設であることとします。

## 2. 施設の基本仕様について

### (1) 処理対象物

鳥取県東部圏域における循環型社会の形成とごみの適正処理を進めていくために、可燃物処理施設整備事業の前提となる分別方法を中心としたごみ処理システムについて、環境保全性・住民利便性・経済性等といった多様な視点から幅広く検討した結果、新施設で受け入れし焼却処理を行う対象物は、以下のものが適当であるとの結論を得た。

- ① 収集可燃ごみ (一般家庭から排出される可燃ごみ)
- ② 事業系可燃ごみ (事業所などから排出される一般廃棄物)
- ③ 直搬可燃ごみ (住民や事業所から、直接、処理施設へ持ち込まれる可燃ごみ)
- ④ し渣 (し尿処理施設で回収されるし渣及び浄化槽汚泥等の夾雑物)
- ⑤ 軽量残渣 (資源化施設で発生するフィルム状のプラスチック類等)
- ⑥ 災害廃棄物 (台風、大雨、地震等の災害で発生する可燃ごみ)

#### 【鳥取県東部圏域におけるごみ処理の現状】

別紙1のとおり

#### 【「プラスチックごみ」について】

- 東部圏域では、これまで循環型社会の実現に向けて、ごみの分別及びリサイクルの推進に積極的に取り組んできており、特にプラスチックごみの分別についても、圏域住民の皆さんに根付いている実態がある。
- このことから、ペットボトルと白色トレイについて、これまでどおり分別収集を行うこととし、焼却対象物としないことが適当である。
- また、ペットボトルと白色トレイ以外のプラスチックごみについては、現在、分別収集し、資源化(材料化・燃料化)を行っているところであるが、これらを焼却対象物とし、焼却発電のエネルギーとすることの優位性は認めるものの、東部圏域の実態を鑑みれば、新たな可燃物処理施設整備の検討にあたり、焼却対象物としないことが適当である。
- なお、汚れたプラスチックごみについては、これまで基本的には軽く洗って、分別排出することとされていたが、住民負担の軽減、水環境への負担軽減、また分別を分かりやすくするといった等の観点から、焼却対象物と

して可燃物収集し、焼却発電のエネルギーとして利用することが適当である。

#### 【プラスチックごみの取り扱いの検討ケースとまとめ】

総合的に検討した結果、ケース4が適当であるとの結論となった。

(別紙2参照)

### (2) 計画ごみ質について

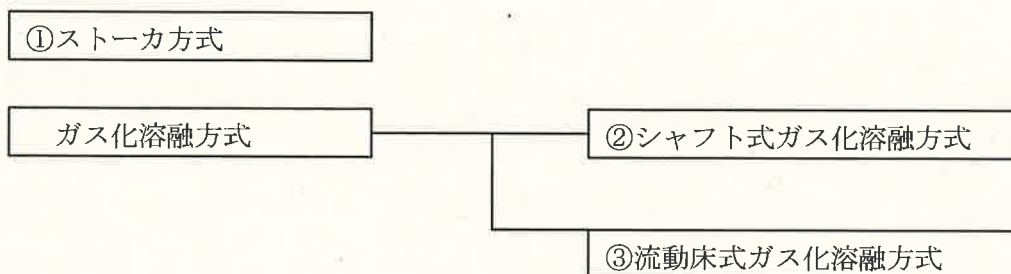
平成21年度以降の神谷清掃工場におけるごみ質調査結果等を用いて、処理対象物の7つのケースごとに平常時と災害ごみ受け入れ時の計画ごみ質の検討を行った結果、いずれの場合においても、環境省循環型社会形成促進交付金制度において有利な交付率である「一定以上の熱効率を確保するごみ焼却施設（高効率発電施設）」への適用が可能とされる、ごみの低位発熱量 8,800KJ/Kg(2,100Kcal)を満たすと推定された。

(別紙3参照)

### 3. 処理方式について

可燃物処理施設の処理方式について、環境影響評価準備書で示した3方式5種類の検討を行ったが、「ストーカ+灰溶融方式」は運転管理が難しい上、事故例が多いこと等により、また「キルン式ガス化溶融炉」は、近年の採用実績が無いこと等により、調査の対象外とした。したがって、次の2方式3種類について調査を行い、その調査結果を処理方式等の選考評価に際しての参考として利用することが適当であるとの結論を得た。

(別紙4参照)



### 4. 施設規模について

施設規模については、平成23年3月の第2次報告書で、平成21年度までのごみ排出量を基に270t/日と設定しているが、今回改めて、東部圏域の将来人口予測、各市町のごみ減量化の取組みを踏まえたごみ量推計及び災害ごみの処理対応能力等を総合的に検討した結果、新施設の施設規模は240t/日とすることが適当であるとの結論を得た。

**【東部圏域の収集ごみの排出量の推移】**

別紙5のとおり

**【構成市町におけるごみ減量化の取り組み及び資源化の取り組み】**

別紙6のとおり

**【東部圏域の人口推計について】**

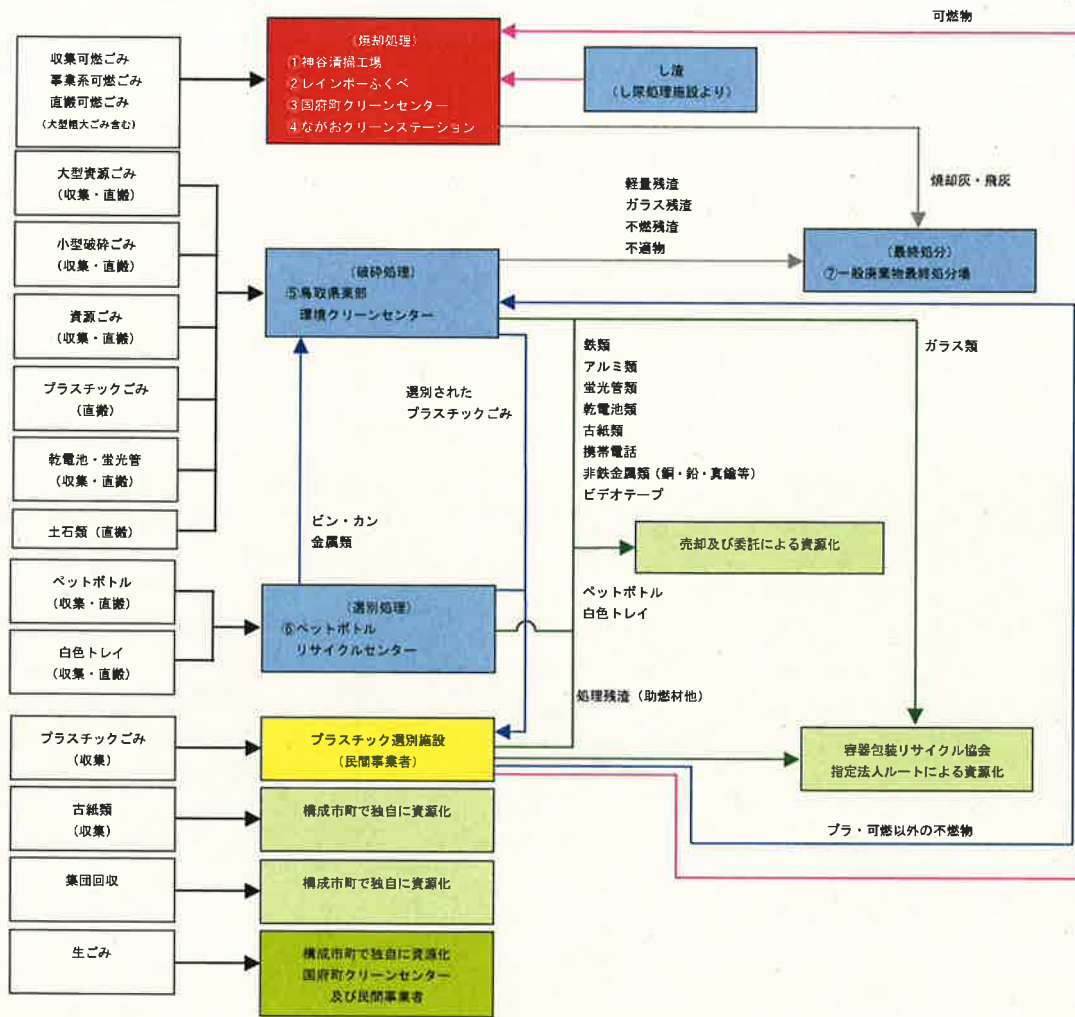
別紙7のとおり

**【災害ごみについて】**

他自治体等における災害ごみの織り込み事例を調査した結果、概ね処理対象物量の3～10%程度であったことから、本施設においては、平均的な余力として、処理対象物量の約5% (10t/日) 程度を織り込むことが適当であるとした。

**【施設規模の試算】**

別紙8のとおり



鳥取県東部圏域におけるごみ処理の現状

ごみ種類の定義

項目	定義
収集可燃ごみ	主に家庭からごみステーションに排出され、市町から委託された業者が収集する可燃ごみ。
事業系可燃ごみ	事業所等から排出され、収集運搬業の許可を持つ業者が事業所等との契約に基づき収集する可燃ごみ。
直接搬入可燃ごみ	住民又は事業者が、直接、鳥取県東部圏域の焼却施設に持ち込んだ可燃ごみ（統計上は可燃性の粗大ごみを含んでいる）。
大型資源ごみ	不燃性の大型ごみで家電リサイクル法対象品を含まない。鳥取市では戸別有料収集で他の4町はステーション収集。
小型破碎ごみ	家庭からごみステーションに排出され、市町から委託された業者が収集する資源ごみ、プラスチックごみ、乾電池等を除く小型の不燃物。
資源ごみ	家庭からごみステーションに排出され、市町から委託された業者が収集する缶類、ビン類。
乾電池・蛍光管	家庭からごみステーションに排出され、市町から委託された業者が収集する使用済みの乾電池（一次電池）、蛍光管、水銀体温計。
ペットボトル	家庭からごみステーションに排出され、市町から委託された業者が収集するペットボトル。
白色トレイ	ごみステーションに排出され、市町から委託された業者が収集する白色の食品トレイ。
プラスチックごみ	家庭からごみステーションに排出され、市町から委託された業者が収集するプラスチックごみで、ペットボトル及び白色トレイ以外の容器包装類及び容器包装用途以外の廃プラスチック類。汚れたものは軽く洗って排出することとされる。
古紙類	新聞、書籍・雑誌・段ボール等の古紙類のうち、ごみステーションで回収されるもの。
集団回収	鳥取県東部圏域内で町内会等が行う古紙等の回収。
生ごみ	鳥取市内（国府町）においてモデル地区で分別回収している厨芥類。
軽量残渣	鳥取県東部環境クリーンセンターにおける破碎選別工程から軽量物として選別される破碎物。木類、紙類、プラスチック類等から構成される。
し渣	し尿処理施設の処理工程にて発生するし渣（夾雑物等）。



検討ケースと廃プラスチック類取り扱いの関係

ケース	プラスチックごみ※1				容器包装類 (ペットボトル)	容器包装類 (白色トレイ)
	容器包装類 (ペットボトル及び白色トレイを除く)		容器包装用途以外 (製品プラスチック類)			
	きれいなもの	汚れたもの	きれいなもの	汚れたもの		
1	焼却発電※2	焼却発電	焼却発電	焼却発電	焼却発電	焼却発電
2	焼却発電	焼却発電	焼却発電	焼却発電	素材利用	素材利用
3	素材利用※3	焼却発電	焼却発電	焼却発電	素材利用	素材利用
4	素材利用	焼却発電	熱利用※4	焼却発電	素材利用	素材利用
5	素材利用	素材利用	焼却発電	焼却発電	素材利用	素材利用
6	素材利用	素材利用	熱利用	焼却発電	素材利用	素材利用
7	素材利用	素材利用	熱利用	熱利用	素材利用	素材利用

- ※1：プラスチックごみとは、鳥取県東部圏域における分別区分によるものとします（表1-1参照）。
- ※2：焼却発電とは、本施設において焼却処理し、廃プラスチック類の持つエネルギーを電気等に転換するもの。
- ※3：素材利用とは、新しいプラスチック製品等の材料や原料として利用するもの。
- ※4：熱利用とは、製紙会社等のボイラ熱源等に利用するもの。

検討結果のまとめ

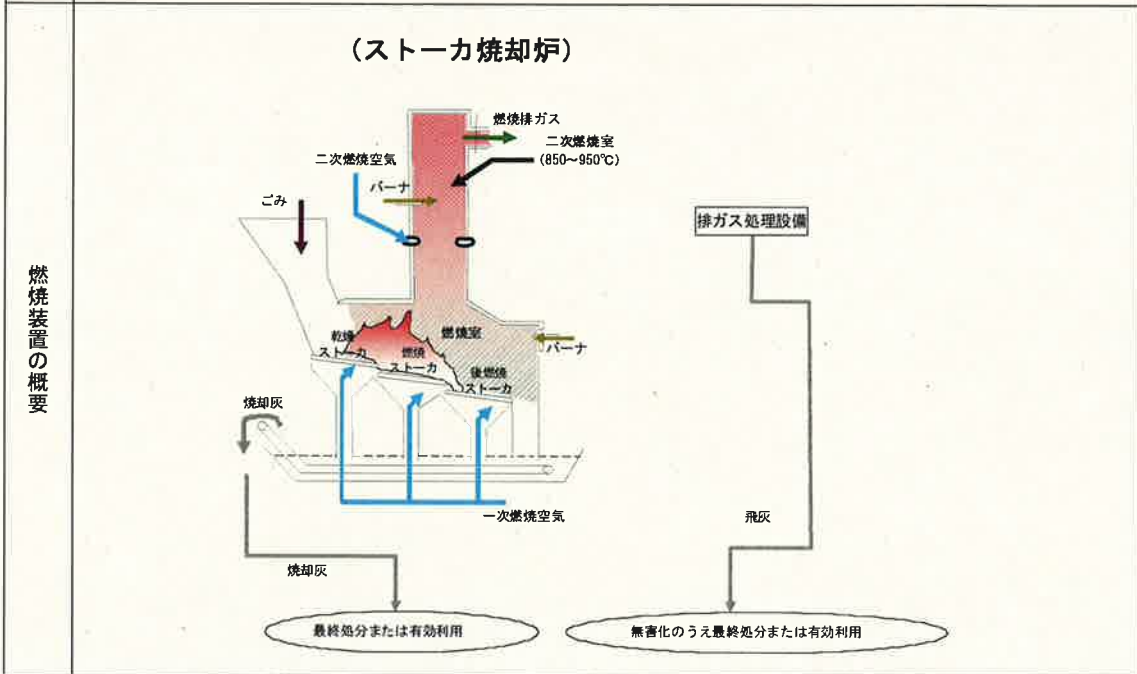
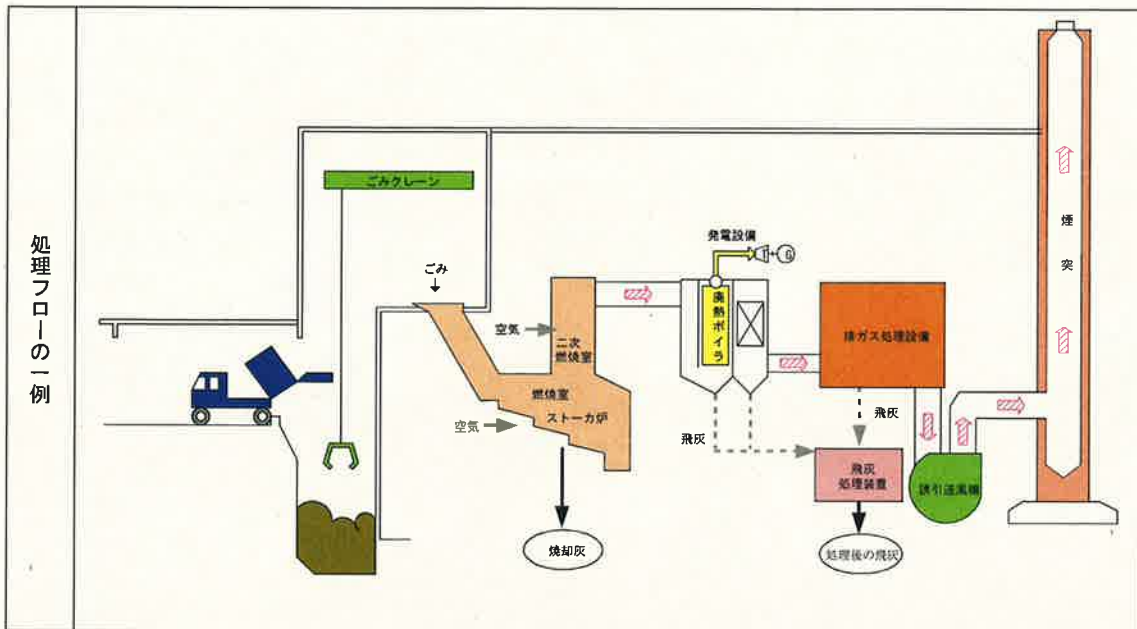
ケース		ケース 1	ケース 2	ケース 3	ケース 4	ケース 5	ケース 6	ケース 7	
処理対象物	ペットボトル	✓							
	白色トレイ	✓							
	きれいな容器包装類（ペットボトル及び白色トレイを除く）	✓	✓						
	汚れた容器包装類（ペットボトル及び白色トレイを除く）	✓	✓	✓	✓				
	きれいな製品プラスチック類	✓	✓	✓		✓			
	汚れた製品プラスチック類	✓	✓	✓	✓	✓	✓		
定性評価	分別のわかり易さ	◎	◎	△	◎	△	△	◎	
	家庭内での保管	◎	○	△	△	△	△	△	
	排出時の負担	○	○	○	○	△	△	△	
	集積場所の管理	◎	◎	○	○	△	△	△	
	住民理解度	○	○	○	○	△	△	○	
	環境意識向上への効果	△	△	○	◎	○	◎	◎	
定量評価（経済性）	【施設規模（t/日）】※1	【259】	【257】	【252】	【249】	【250】	【247】	【246】	
	年間経費（億円）	収集運搬費	7.9	8.2	9.3	10.0	9.8	10.5	10.5
		プラスチック処理費	0	0.1	0.3	0.5	0.4	0.6	0.6
		焼却施設維持管理費	9.8	9.8	9.5	9.4	9.5	9.3	9.3
		買電-売電収支	-0.8	-0.8	-0.7	-0.6	-0.6	-0.6	-0.5
		小計	17.0	17.3	18.5	19.3	19.0	19.8	19.9
	建設費（億円）※2	130	129	126	125	125	124	123	
15年間合計（億円）※3	384	389	404	415	410	421	421		

- ※1 施設規模の計算は、災害ごみ受入量を20t/日と設定した場合
- ※2 施設規模（t/日）あたり5千万円とした。なお建設費に対する自治体負担額は4割程度。
- ※3 （年間経費×15）+建設費、15年間はいくまでも運営費を比較するための期間

各シナリオにおける計画ごみ質の算出結果一覧表

シナリオ	ケース 1						ケース 2						
平常時/災害時	平常時			災害時			平常時			災害時			
処理対象物	<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみ</li> <li>軽量残渣</li> <li>容器包装類 (きれい・汚れ)</li> <li>製品プラスチック類 (きれい・汚れ)</li> <li>ペットボトル</li> <li>白色トレイ</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみ</li> <li>軽量残渣</li> <li>災害廃棄物</li> <li>容器包装類 (きれい・汚れ)</li> <li>製品プラスチック類 (きれい・汚れ)</li> <li>ペットボトル</li> <li>白色トレイ</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみ</li> <li>軽量残渣</li> <li>容器包装類 (きれい・汚れ)</li> <li>製品プラスチック類 (きれい・汚れ)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみ</li> <li>軽量残渣</li> <li>災害廃棄物</li> <li>容器包装類 (きれい・汚れ)</li> <li>製品プラスチック類 (きれい・汚れ)</li> </ul>			
ごみ質	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ	
低位発熱量 kJ/kg (kcal/kg)	6,300 (1,500)	10,300 (2,460)	14,300 (3,420)	6,300 (1,500)	10,300 (2,460)	14,300 (3,420)	6,300 (1,500)	10,200 (2,440)	14,100 (3,370)	6,300 (1,500)	10,300 (2,460)	14,300 (3,420)	
三成分	水分	54.4	43.7	31.5	54.4	42.3	29.5	54.5	44.0	32.1	54.5	42.5	29.5
	可燃分	38.4	49.0	61.0	38.6	50.7	63.4	38.1	48.6	60.4	38.5	50.5	63.3
	灰分	7.2	7.3	7.5	7.0	7.0	7.1	7.4	7.4	7.5	7.0	7.0	7.2
単位容積重量 (kg/m³)	175	165	155	170	165	155	180	170	155	175	170	160	
シナリオ	ケース 3						ケース 4						
平常時/災害時	平常時			災害時			平常時			災害時			
処理対象物	<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみ</li> <li>軽量残渣</li> <li>容器包装類 (汚れ)</li> <li>製品プラスチック類 (きれい・汚れ)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみ</li> <li>軽量残渣</li> <li>災害廃棄物</li> <li>容器包装類 (汚れ)</li> <li>製品プラスチック類 (きれい・汚れ)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみ</li> <li>軽量残渣</li> <li>容器包装類 (汚れ)</li> <li>製品プラスチック類 (汚れ)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみ</li> <li>軽量残渣</li> <li>災害廃棄物</li> <li>容器包装類 (汚れ)</li> <li>製品プラスチック類 (汚れ)</li> </ul>			
ごみ質	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ	
低位発熱量 kJ/kg (kcal/kg)	5,900 (1,410)	9,600 (2,290)	13,300 (3,180)	6,000 (1,430)	9,700 (2,320)	13,400 (3,200)	5,700 (1,360)	9,200 (2,200)	12,700 (3,030)	5,800 (1,390)	9,400 (2,250)	13,000 (3,110)	
三成分	水分	56.4	44.8	32.9	56.5	43.2	30.7	57.7	45.5	33.8	57.9	43.8	30.6
	可燃分	36.1	47.7	59.4	36.4	49.6	62.1	34.8	46.9	58.5	34.9	49.0	62.1
	灰分	7.5	7.5	7.7	7.1	7.2	7.2	7.5	7.6	7.7	7.2	7.2	7.3
単位容積重量 (kg/m³)	205	190	175	195	185	175	225	205	190	215	200	185	
シナリオ	ケース 5						ケース 6						
平常時/災害時	平常時			災害時			平常時			災害時			
処理対象物	<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみ</li> <li>軽量残渣</li> <li>製品プラスチック類 (きれい・汚れ)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみ</li> <li>軽量残渣</li> <li>災害廃棄物</li> <li>製品プラスチック類 (きれい・汚れ)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみ</li> <li>軽量残渣</li> <li>製品プラスチック類 (汚れ)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみ</li> <li>軽量残渣</li> <li>災害廃棄物</li> <li>製品プラスチック類 (汚れ)</li> </ul>			
ごみ質	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ	
低位発熱量 kJ/kg (kcal/kg)	5,800 (1,390)	9,400 (2,250)	13,000 (3,110)	5,800 (1,390)	9,500 (2,270)	13,200 (3,150)	5,500 (1,310)	9,000 (2,150)	12,500 (2,990)	5,600 (1,340)	9,100 (2,170)	12,600 (3,010)	
三成分	水分	57.1	45.2	33.1	57.6	43.6	30.5	58.8	45.9	33.6	59.3	44.1	31.2
	可燃分	35.4	47.2	59.2	35.3	49.2	62.2	33.6	46.5	58.7	33.5	48.6	61.5
	灰分	7.5	7.6	7.7	7.1	7.2	7.3	7.6	7.6	7.7	7.2	7.3	7.3
単位容積重量 (kg/m³)	215	200	185	205	195	180	240	220	200	225	210	195	
シナリオ	ケース 7												
平常時/災害時	平常時			災害時									
処理対象物	<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみ</li> <li>軽量残渣</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみ</li> <li>軽量残渣</li> <li>災害廃棄物</li> </ul>									
ごみ質	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ							
低位発熱量 kJ/kg (kcal/kg)	5,500 (1,310)	8,900 (2,130)	12,300 (2,940)	5,600 (1,340)	9,100 (2,170)	12,600 (3,010)							
三成分	水分	57.5	45.9	34.7	57.5	44.1	31.8						
	可燃分	34.9	46.4	57.6	35.3	48.6	60.8						
	灰分	7.6	7.7	7.7	7.2	7.3	7.4						
単位容積重量 (kg/m³)	235	215	195	225	205	190							

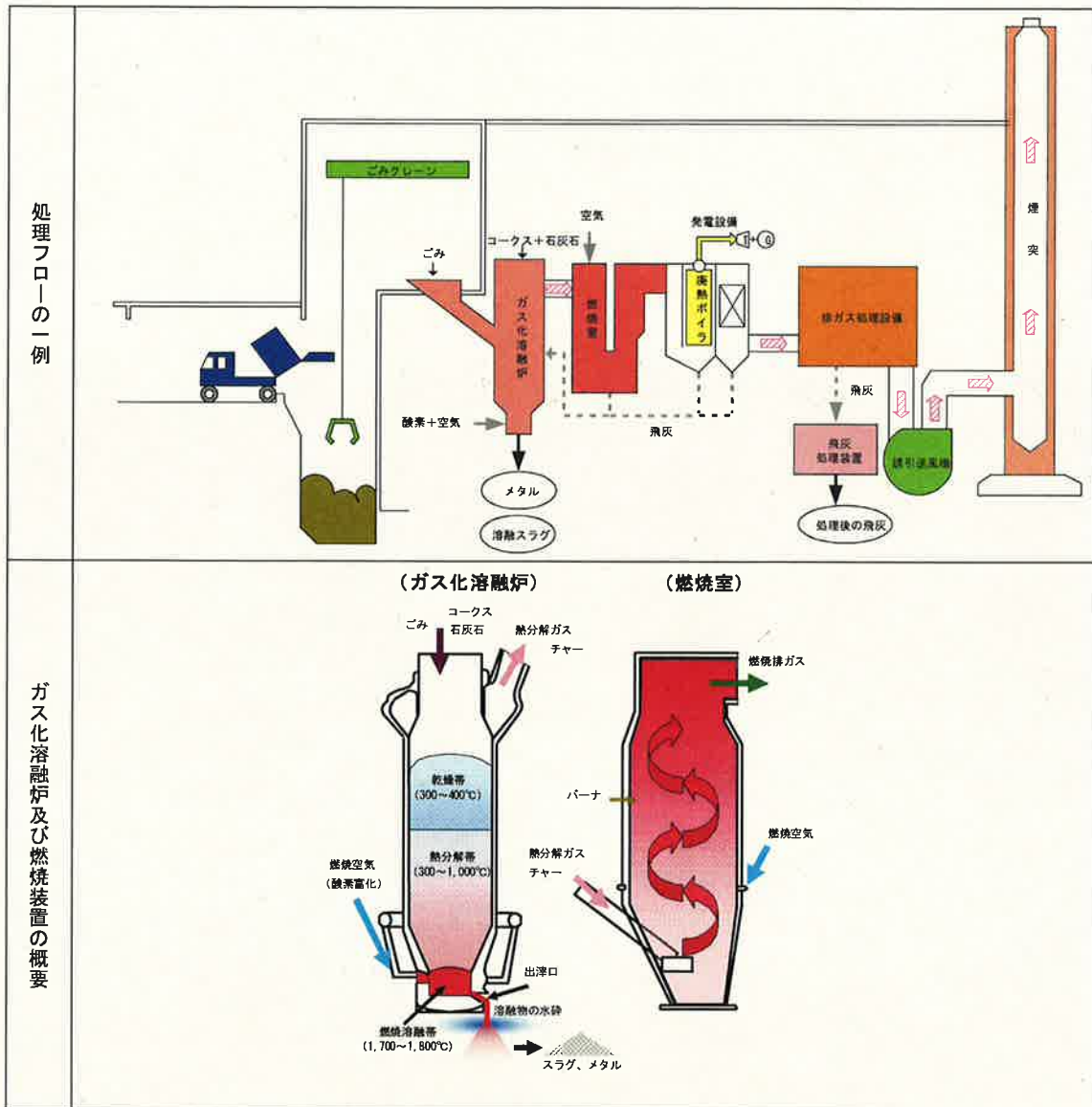
ストーカ方式の概要



<p>システムの概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストーカ式焼却炉（ストーカ炉）は、ごみを火格子（ストーカ）上で移動させながら焼却する焼却炉の通称である。</li> <li>・ストーカ炉に投入されたごみは、火格子上で2～3時間かけてゆっくりと移動し、この間、乾燥⇒熱分解⇒燃焼と緩慢に反応が進む。焼却灰は炉下部から排出される。</li> <li>・焼却灰等は埋立処分されるがセメント原料等として有効利用されることもある。</li> </ul>
<p>システムの特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩慢な燃焼特性を持つため、急なごみ質の変動が生じても焼却状況の変化が少ない。</li> <li>・長期間かつ豊富な実績があり、完成された技術とされる。</li> <li>・燃焼空気比は通常1.7～2.0程度であるが、水冷壁や水冷火格子（ストーカ）の導入など、高温燃焼に耐える技術の開発・導入も進んでおり、近年はガス化熔融方式並みの低空気比燃焼を実現する機種（排ガス量が少ない）も開発されている。</li> </ul>

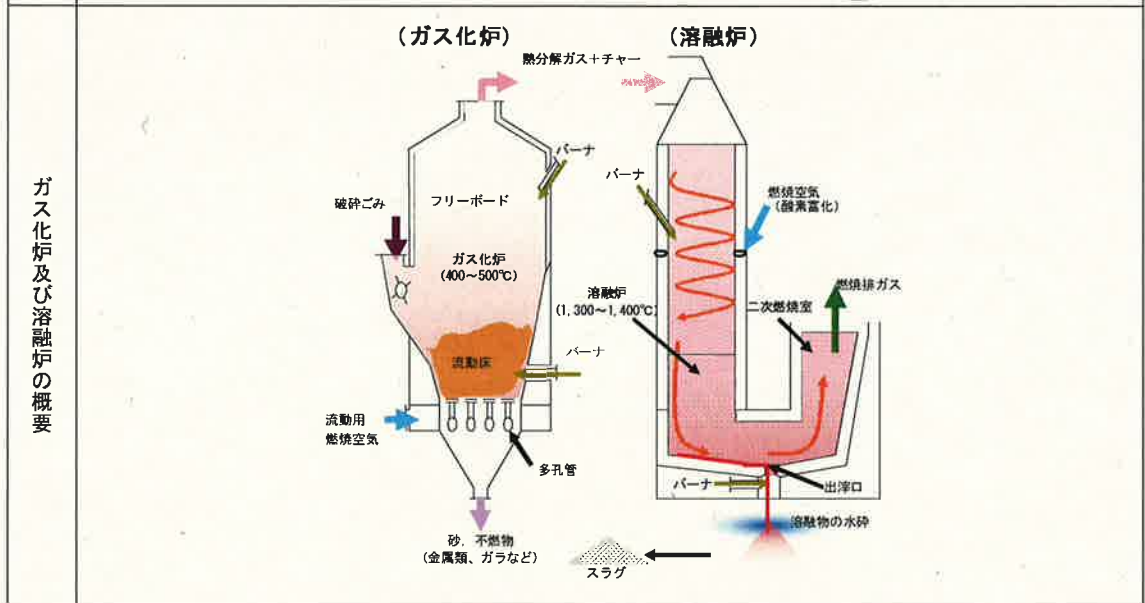
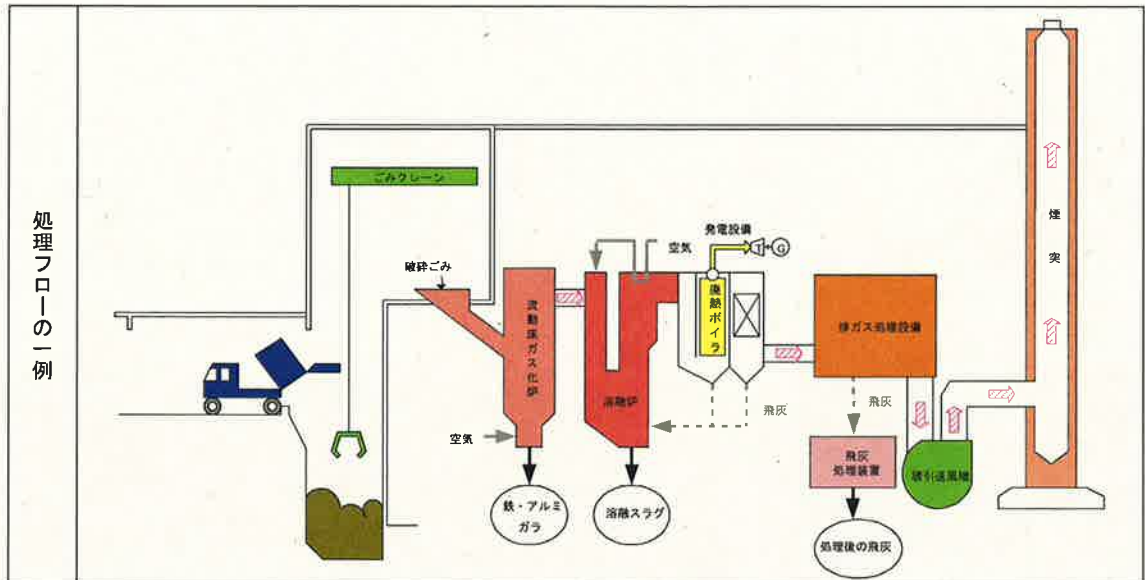


## シャフト式ガス化溶融方式の概要

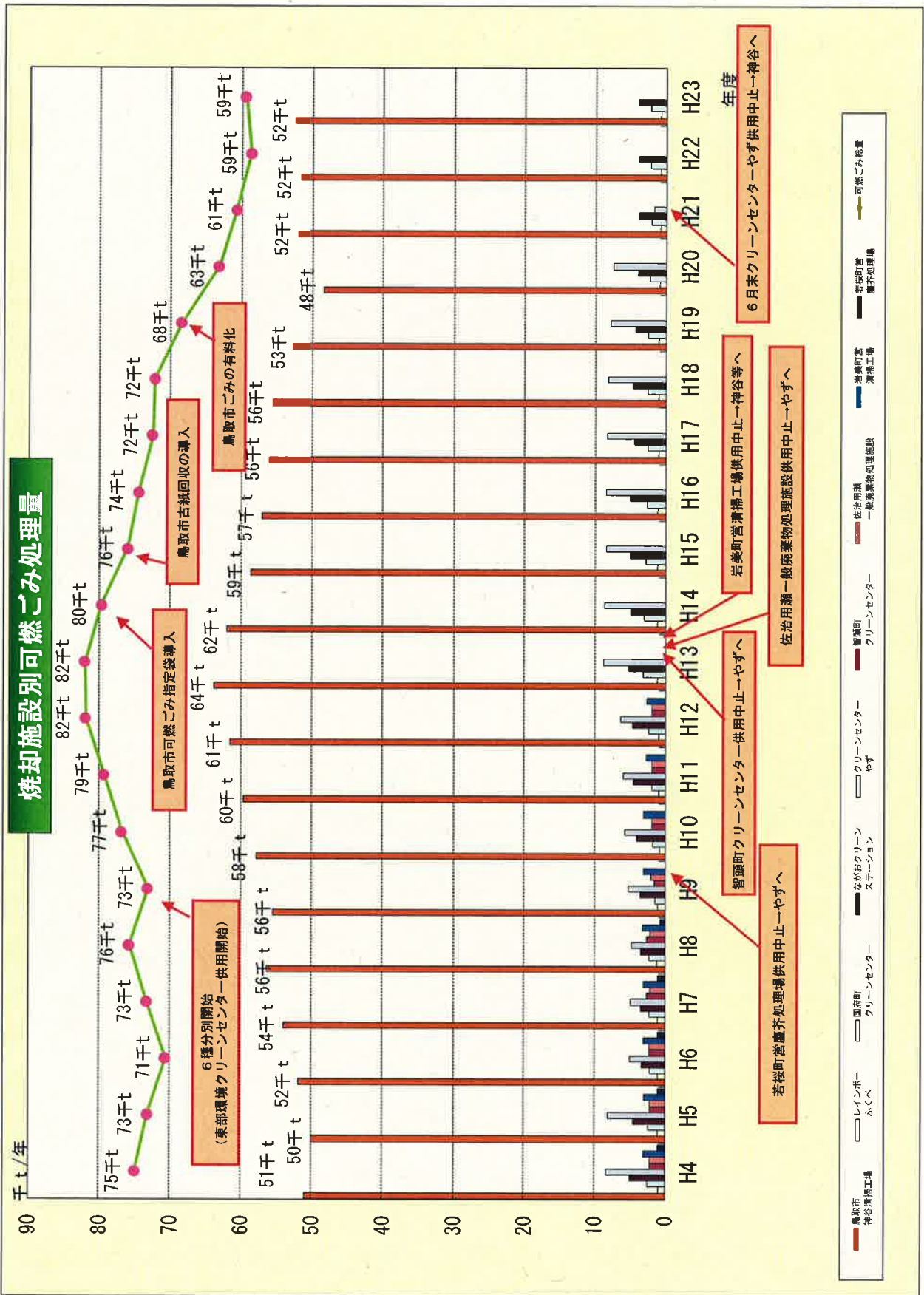


システム の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シャフト式ガス化溶融方式は、縦型筒状のシャフト炉にてごみのガス化と溶融を一体的に行うものである。直接溶融方式とも呼ばれる。</li> <li>・シャフト式ガス化溶融方式には、コークスを副資材として投入する「コークスベッド型」と、コークスを利用しない「酸素型」がある。</li> <li>・コークスベッド型では、ごみは炉頂部から副資材（コークス・石灰石）とともに投入される。炉内部では、上部で乾燥、中部で熱分解、下部では1,700℃以上の高温により熱分解後のごみを溶融させる。</li> <li>・ごみとともに投入されるコークスは、炉底部で網目状のコークスベッドを形成し、これが火格子の役割を担うことで安定的な燃焼溶融を担保する。</li> <li>・ガス化溶融炉の上部から排出される熱分解ガス（一部のチャーやダストを含有する）は、別置きで燃焼室において高温にて完全燃焼される。</li> <li>・スラグは土木資材等として有効利用される。</li> </ul>
システム の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・炉内でのごみの滞留時間は1時間～3時間程度であり、コークスが持つ高い熱エネルギーと相まって、ごみ質の変動に対する追従性は高いとされる。</li> <li>・炉の中に入る大きさであれば、対象とするごみを選ばない特徴があるため、ガラス屑や陶器屑、破碎・選別後の不燃残渣も処理可能である。</li> <li>・燃焼空気比は1.5程度であり、煙突からの排ガス量は従来型の焼却処理に比べて少ない。</li> </ul>

## 流動床式ガス化溶融方式の概要



システムの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流動床式ガス化溶融方式は、流動床型のガス化炉と別個の溶融炉で構成される。流動床型のガス化炉は、加圧した空気を用いて流動化させた高温の砂の中でごみを熱分解するものである。</li> <li>・ガス化炉に投入するごみは全量を破砕機にて破砕処理する必要がある。</li> <li>・破砕ごみはガス化炉内で低酸素雰囲気の中で500°C程度の温度にて瞬時のうちに乾燥・一部燃焼・熱分解され、熱分解ガスとチャー（炭化物）に分離される。</li> <li>・ガス化炉底部では高温の砂が流動しており、ごみ中の金属やガラ等の不燃物とチャーを分級（重いものは下部へ、軽いものは上部へ）する。</li> <li>・熱分解ガスとチャーは同伴して溶融炉へ投入され、1,300°C程度の高温で燃焼溶融される。ここで溶融物が生成される。</li> <li>・スラグは土木資材等として有効利用される。</li> </ul>
システムの特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス化炉内では瞬時に熱分解が進むことから、ごみ質の変動への対応性が低いといわれている。</li> <li>・ごみを全量破砕するため、異物混入への特段の配慮が必要である。</li> <li>・ごみに一定以上の発熱量がある場合は、化石燃料が不要であり、ごみ自らが持つ熱量により溶融が可能とされる（自己熱溶融）。</li> <li>・燃焼空気比は1.3程度であり、排ガス量が少ない。</li> </ul>

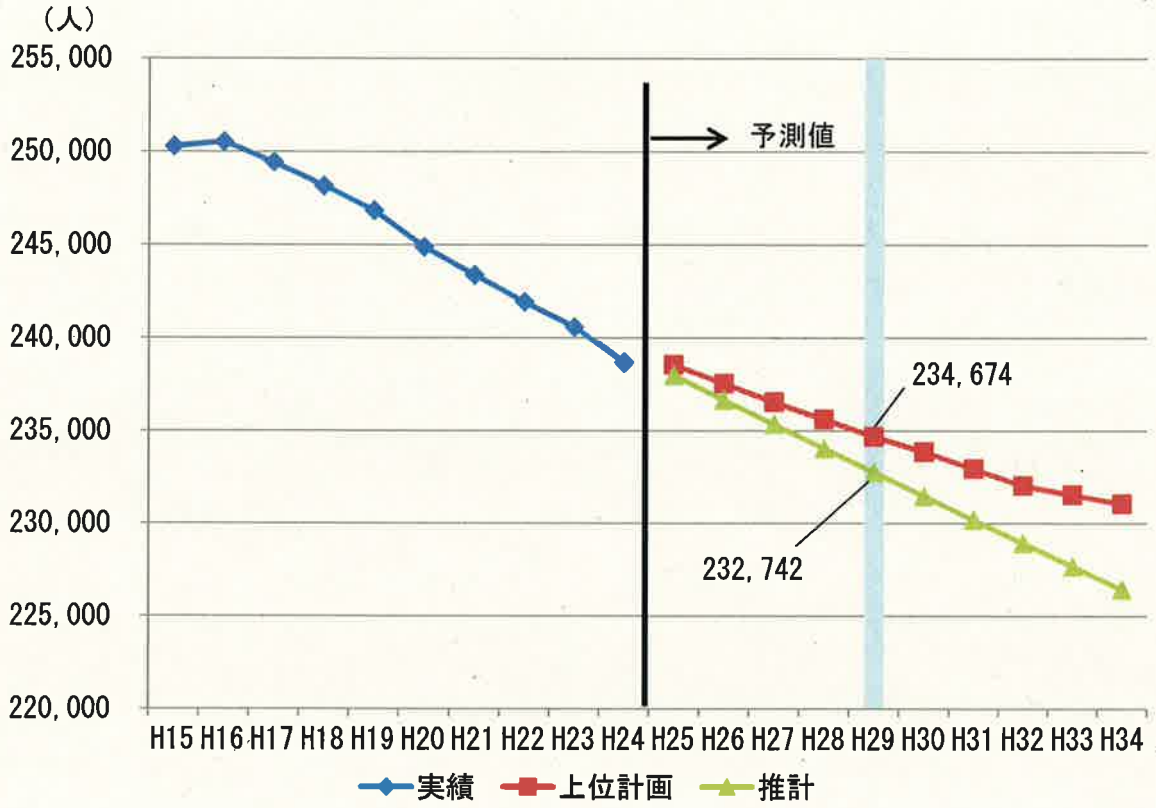




構成市町におけるごみ減量化及び資源化への取り組み方法

市町名	取り組み事業・施策名称	内容
鳥取市	再資源化等推進事業	各団体が中心となって取り組まれている再生資源回収運動をさらに発展・推進するため、資源の回収量に応じて奨励金を交付する。
	家庭用生ごみ堆肥化容器等購入費補助制度	コンポスト容器・段ボールコンポストなどを利用し、生ごみの堆肥化を行う市民に対して、購入費の一部を補助する。
	家庭ごみの有料指定袋制度	単にごみ処理のための費用負担を住民に求めるのではなく、処理費用の一部を直接負担していただくことにより、ごみ問題への意識をさらに高め、ごみ減量やリサイクルの促進を目的として実施する。
	鳥取市ごみ減量等推進優良事業所認定制度	積極的にごみの減量や再資源化に取り組んでいる事業所を優良事業所として認定することで、事業所のごみ減量等に関する意識の高揚及び活動の促進を図る。また、優良認定事業所の活動状況等を市民に周知することで、事業所のみならず市民全体のごみ減量等の意識の啓発を図る。
岩美町	コンポスト容器、家庭用生ごみ処理機等購入助成	補助率はすべて事業費の1/2、上限はコンポスト容器5,000円、家庭用生ごみ処理機30,000円、水切り容器2,000円として補助をしている。
	ミックスペーパーリサイクル推進事業	平成25年2月に町内の全世帯（4,250世帯）へ注意書き等のシールを貼ったミックスペーパー保管ボックス（幅100mm×縦260mm×横315mm）を配布。保管ボックスにミックスペーパーをためてもらい、たまったら紙袋、封筒などに入れて雑誌と一緒に束ねて、古紙回収に出してもらう。
	破碎型生ごみ処理機設置事業（平成25年度）	公民館などの公共施設に破碎型生ごみ処理機を設置し、公民館活動等により、破碎型生ごみ処理機を広め、町民が家庭に設置する場合には処理機本体価格の1/2（上限49,000円）を補助する。
智頭町	くるくるプラン	生ごみを分別回収し、可燃ごみの減量化を図る。収集業者が液肥に加工し販売している。
	資源ごみ回収報奨金制度	資源ごみを回収した団体に収集量により報奨金を交付する。
	生ごみ処理機購入費補助	生ごみ処理機を購入した者に1万円を限度して補助金を交付。
若桜町	資源ごみ回収報奨金交付事業	資源ごみ（新聞紙、広告、雑誌、ダンボール、菓子箱等の古紙、金属、ビン類）回収に協力する団体に対し報奨金を交付することにより、資源の再利用を推進し、ごみの減量化を図る。
	家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付事業	一般家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、家庭用生ごみ処理機等を購入しようとするものに対し、その費用の一部を補助する。
	ごみ減量化モデル地区指定事業補助金	家庭から排出されるごみを地域で自主的に減量化及び資源化に取り組む地域団体に対し、その経費の一部を助成することによりごみの減量化及び地域のごみ減量意識の高揚を図る。
	シュレッダーごみ、木くずの再利用	役場、役場関係機関、町内の金融機関から出るシュレッダーごみ及び木材加工業者から出る木くず等を牛舎の敷料として再利用。
	インクカートリッジ里帰りプロジェクト	家庭用の使用済みインクカートリッジの回収・リサイクル。
	家庭用生ごみ処理機モニター事業（平成25年度）	家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による再生利用を推進するため、家庭用生ごみ処理機の貸出を行う。
八頭町	生ごみの分別収集	回収した生ごみから液肥を造る。（未実施）
	資源ごみ回収報奨金	各種団体に古紙等を回収した量に応じて報奨金を交付する。
	古紙回収	古紙回収を実施する集落に2カ月に1回の頻度で回収を行う。





鳥取県東部圏域全体の行政区域内人口の推計結果と上位計画（総合計画等）の比較

施設規模の試算

本施設の施設規模は、「ごみ処理施設整備の計画設計要領 2006 改訂版」(以下「計画設計要領」という。)に示される算出方法を用いて検討した。

【施設規模】

年間日平均処理量 ÷ 実稼働率 (0.767)<sup>※1</sup> ÷ 調整稼働率 (0.96)<sup>※2</sup>

【実稼働率】※1

実稼働率は、年間稼働日数を 365 日で除し算定する。

年間稼働日数 : 365 日 - 85 日 (年間停止日数) = 280 日

年間停止日数 : 補修整備期間 30 日

補修点検 15 日 × 2 回

全停期間 7 日

起動に要する日数 3 日 × 3 回

停止に要する日数 3 日 × 3 回

よって、実稼働率は、280 日 ÷ 365 日 = 0.767

【調整稼働率】※2

正常に運転される予定の日でも故障の修理、やむを得ない一時休止等のための処理能力が低下することを考慮した係数 : 0.96

施設規模の試算結果

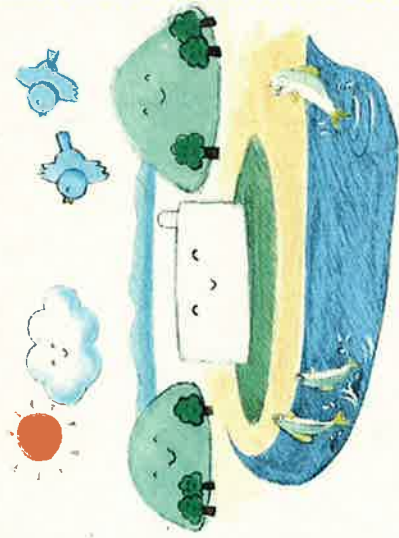
区分	単位	ケース 1	ケース 2	ケース 3	ケース 4	ケース 5	ケース 6	ケース 7
収集可燃ごみ	t/日	92.71	92.71	92.71	92.71	92.71	92.71	92.71
事業系可燃ごみ	t/日	57.47	57.47	57.47	57.47	57.47	57.47	57.47
直接搬入可燃ごみ	t/日	8.45	8.45	8.45	8.45	8.45	8.45	8.45
軽量残渣	t/日	2.27	2.39	2.39	2.39	2.39	2.39	2.39
し渣	t/日	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42
プラスチックごみ	t/日	8.09	8.09	4.27	1.72	2.64	0.08	-
ペットボトル	t/日	0.99	-	-	-	-	-	-
白色トレイ	t/日	0.10	-	-	-	-	-	-
災害ごみ (他施設事例引用)	t/日	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
合計 (他施設事例引用)	t/日	180.50	179.52	175.71	173.15	174.08	171.52	171.44
施設規模 (他施設事例引用)	t/日	245	244	239	235	236	233	233

↳ 240t/日

# 可燃物処理施設整備・5つの基本方針

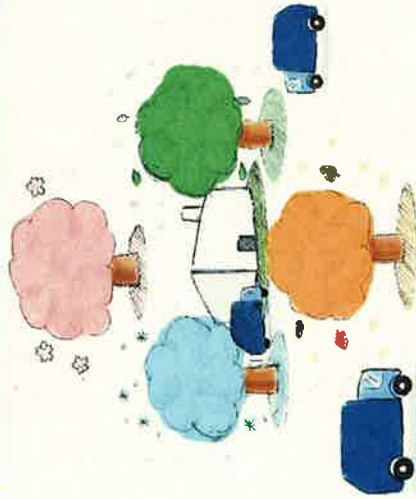
# 鳥取県東部広域行政管理組合

## ① 万全の環境保全対策を講じた施設とすること



● 周辺環境及び地球環境の保全に配慮するものとし、施設整備に際しては万全の環境保全対策を講じます。

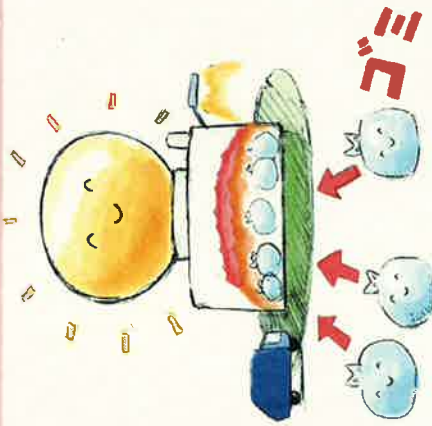
## ② ゴみを安全かつ安定的に処理できる施設とすること



● 現行の4施設体制に替わる鳥取県東部圏域内の唯一施設として、搬入されるごみを将来にわたって安全かつ安定的に処理する能力、機能が確保されていることとします。● 災害に強く、かつ災害時等に発生したごみにも適切に対応できる施設であることとします。



## ③ 資源の循環とごみの持つエネルギーの有効利用に貢献する施設とすること



● ごみを資源として再利用する資源循環を前提とした施設であるとともに、地球温暖化防止対策やエネルギーの有効利用の観点からごみ発電を行う等、ごみの持つエネルギーを最大限に有効利用できる施設とします。

## ⑤ 運営管理が容易で経済性・耐用性に優れた施設とすること



● 運転操作やメンテナンスが容易であり、かつ、建設費、運営管理費、最終処分経費を含めた全体経費が低減された施設であることとします。● 長寿命化を考慮した施設であることとします。

## ④ 周辺環境との調和と多様な機能により地域が誇りに思える施設とすること



● 周辺環境と調和したデザインとし、親しみの持てる施設とします。● 単なる「ごみ処理施設」ではなく、循環型社会や低炭素社会に関する知識や情報を得ることができると、環境教育・環境活動の拠点としての機能を持つこととします。● 地震等の災害時においては、地域住民の緊急避難場所としての機能や、電力供給源としての機能等も備えることとします。